

法人名：

株式会社 男鹿水族館

設立年月日 平成15年4月16日

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 小西 司	資本金	100,000千円	県出資等額及び比率	51,000千円	(51.0%)	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
設立目的	魚、海獣等との触れ合いを通じた学習の機会を提供し、並びに県民の自然保護及び地球環境保全についての理解を深めるとともに、観光レクリエーション活動のための利便の増進を図る。							
事業概要	水族館の運営							
関連法令、県計画	なし							
役員数 (R5.7.1現在)	理事		監査役		評議員		計	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	1	4		1				
※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。								

2 法人の行動計画(令和4～7年度)

県関与のあり方	縮小・廃止	経営状況	概ね安定	取組の方向性	・内部留保の積み増し
目標	○直近(H28～R元年度)の実績等をもとに試算した経営安定ラインである有料来館者数の確保を目指す。 【目標】有料来館者数R4～7年度：165千人/年度				
取組	○生態の繁殖、科学的知見の積上げなどに関する情報発信強化（館内展示の充実） 【目標】解説パネル等の更新を年間1エリア以上実施 ○教育利用（校外学習・修学旅行等）の安定的な獲得及び福島以南等からの利用増加策の実施（R4年度に整備予定の「教育利用等誘客促進重点エリア」を活用し、県内含め福島以南等からの教育利用を積極的に誘致する。） 【目標】教育利用人数について、毎年5,000人を確保する。 ○SNS、館内サイン、ホームページなどによる情報発信強化 【目標】アンケートにおける「SNS、ホームページによる来館動機」10%増 ○男鹿半島観光、地元飲食店や小売店などとの連携強化 ○新型コロナウイルス感染症のガイドラインに沿った各種催事などの再開 【目標】前年度比で催事等を1回以上増加実施				

3 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度
売上高	357,519	624,451
売上原価	84,025	325,911
売上総利益	273,494	298,540
販売費及び一般管理費	276,554	298,702
人件費（売上原価含む）	111,537	111,940
営業利益（損失）	△ 3,060	△ 162
営業外収益	4,130	8,669
営業外費用	114	107
経常利益（損失）	956	8,400
特別利益		2,232
特別損失		5,400
法人税、住民税・事業税	402	1,420
当期純利益（損失）	554	3,812

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度
流動資産	260,394	426,953
固定資産	10,924	8,652
資産計	271,318	435,605
流動負債	48,556	209,030
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	48,556	209,030
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	122,763	126,575
純資産計	222,763	226,575
負債・純資産計	271,319	435,605

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項 目	令和3年度	令和4年度	増減※
経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	100.3%	101.3%	+1.1
流動比率 (流動資産÷流動負債)	536.3%	204.3%	△332.0
自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	82.1%	52.0%	△30.1
有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況（単位:千円）>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※中小企業退職共済制度へ加入している。

③県の財政的関与の状況（事業費補助・委託を除く）

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高			

法人名：

株式会社 男鹿水族館

I 自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況	2 経営状況
【令和4年度実績】 ○有料来館者数：170,360人（計画165,000人） ○解説パネル等の更新：2エリア（計画1エリア以上） ○教育利用者数：6,695人（計画5,000人） ○アンケートにおける「SNS、ホームページによる来館動機」：61.1%減（計画10%増） ○催事開催回数：コロナ禍で中止していた催事関係（夜の水族館など）を再開（計画1回以上）	【令和4年度実績】 ○入館者数、総収入ともに収支計画、前年を上回った。結果、経常利益8,400千円（対収支計画+24,020千円）となった。 ○教育利用について実績152校6,695名（計画5,000人）となったほか、一般利用についても男鹿市のプレミアムバスポート事業による利用促進施策の効果などもあり順調に推移した。
【自己評価】 ○有料来館者数、教育利用者数については計画を達成することができた。催事についても夜の水族館を再開し約3,000人の利用実績を作るなどコロナ禍前の実績に近づいた。 ○SNS、ホームページを見て来館した利用者が伸びなかったことから、発信内容の見直しを継続的に行っていく。	【自己評価】 ○行政による各種販売促進施策による効果もあり安定した集客を行うことができた。県内客の利用割合が大きいため持続的な集客策を今後も継続させる必要がある。 ○水道光熱費だけで対前年23,724千円ほどの負担増がみられたが、収益性向上対策などにより経常利益を対計画、対前年比で大幅に上回る事ができた。
評価 B	評価 A

II 所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況	2 経営状況
○アンケートで「SNS、ホームページによる来館動機」を選択した利用者は前年度より減少したものの、コロナ禍により中止していた各種イベントの再開などにより誘客を図ったことにより有料来館者数の目標を達成している。 ○教育利用者については、県内の学校の旅程見直しの動きが見られたものの、積極的な誘致活動により目標を達成している。	○当期純利益は黒字となったものの、原油価格高騰等の影響もあり営業利益はマイナスとなった。水族館という事業の性質上、引き続き原油価格高騰等の影響が懸念されることから、今後も適切に対応していく必要がある。
評価 B	評価 A

III 委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
A	○行動計画に定める「SNS、ホームページによる来館動機」については前年度実績から減少したものの、「有料来館者数」や「教育利用者数」については目標を大きく上回った点は評価できる。 ○経営状況については、当期純利益が黒字となった一方で、営業利益が赤字であることから、今後のエネルギー価格の高騰を踏まえて、営業段階での黒字確保対策が必要となる。

【委員からの提言】

○近県では山形県のか茂水族館や宮城県の仙台うみの杜水族館などの人気水族館がある中で、県外からの誘客を進めるためには、男鹿水族館だけの魅力の追及や近隣の観光・教育・宿泊施設等と連携によるパッケージ化を図ることが望ましい。 ○飲食については一般的なメニューとなっていることから、男鹿水族館ならではのメニュー展開も必要と考える。
--

委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針	所管課の対応方針
○商圏人口やアクセス面を考慮し、来館者が長く滞在できるように、体験・学習等の事業に重点を置きながら他県の水族館との差別化に取り組む。 ○近隣観光施設等と連携する事で様々な魅力を持った男鹿半島全体で誘客を促進する枠組みを構築するように努める。 ○団体や教育旅行については、DMOや地元事業者等と連携し、中長期的な計画を立案しつつ主体的に取組を推進する。特に教育旅行は、コロナ禍での実績を今後につなげるように取り組む。 ○レストランは調理師が確保できず利用者に不便をかけないことに注力せざるを得ない厳しい状況が続いているが、男鹿海洋高校と地元食材を活用した新メニュー開発等を計画中であり、男鹿水族館ならではのメニュー展開を実現できるように努める。	○光熱費等の高上がりの状況が続いていることから、経費の節減や業務の効率化を促す。 ○展示物の更新や水族館ならではのイベントの企画等、水族館の魅力を高めるような取組を促していく。 ○教育利用の促進を目的に多目的ホールやキッズスペース等を整備しており、引き続き、法人と連携して教育旅行等の団体客の誘客促進を図っていくとともに、男鹿市及び周辺近隣施設等との連携を促し、男鹿半島地域の観光の活性化につなげていく。

法人名 (株)男鹿水族館

①令和 5 年度計算書類等

法人所管課 観光戦略課

株式会社 男鹿水族館 定款

第1章 総 則

(商号)

第 1 条 当社は、株式会社 男鹿水族館と称する。

(目的)

第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 水族館及びこれに付帯する施設の管理運営
2. 食品、飲食物、酒類、観光土産品の販売
3. 食堂及び食品・民芸品等の売店の経営
4. 映画、演芸、演劇及び音楽の演奏の興業、企画、運営
5. 映画、ビデオ、テレビ番組の制作、販売
6. 各種物品のリース及びレンタル
7. 観光施設及び娯楽施設の経営並びに運営、管理の受託
8. 経営コンサルタント及び経営指導のための企業管理並びに経営受託
9. 上記各号に付帯関連する一切の業務

(本店の所在地)

第 3 条 当社は、本店を秋田県男鹿市に置く。

(公告方法)

第 4 条 当社の公告方法は、官報に掲載する方法により行う。

(機関の設置)

第 5 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査役

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第 6 条 当社の発行可能株式総数は、8 0 0 0 株とする。

(株式の譲渡制限)

第 7 条 当社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

(株券の発行)

第 8 条 当社の株式については、株券を発行する。

(株券の種類)

第 9 条 当会社の発行する株券は、1 株券、10 株券、50 株券、100 株券の 4 種類とする。

(株主名簿記載事項の記載又は記録の請求)

第 10 条 当会社の株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求するには、株式取得者とその取得した株式の株主として株主名簿に記載され、若しくは記録された者又はその相続人その他の一般承継人が当会社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、共同して請求しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、利害関係人の利益を害するおそれがないものとして法務省令に定める場合には、株式取得者が単独で株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求することができる。

(質権の登録及び信託財産の表示)

第 11 条 当会社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当会社所定の書式による請求書に当事者が署名又は記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。その登録又は表示の抹消についても同様とする。

(株券の再発行)

第 12 条 株券の分割、併合、汚損等の事由により株券の再発行を請求するには、当会社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

2 株券の喪失によりその再発行を請求するには、当会社所定の書式による株券喪失登録申請書に署名又は記名押印し、これに必要書類を添えて提出しなければならない。

(手数料)

第 13 条 前三条に定める請求をする場合には、当会社所定の手数料を支払わなければならない。

(株主の住所等の届出)

第 14 条 当会社の株主及び登録された質権者又はその法定代理人若しくは代表者は、当会社所定の書式により、その氏名、住所及び印鑑を当会社に届け出なければならない。届出事項に変更を生じたときも、その事項につき、同様とする。

(相続人に対する売渡しの請求)

第 15 条 当会社は、相続その他の一般承継により当会社の株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる。

(自己株式の取得)

第 16 条 当社は、株主総会の決議によって特定の株主からその有する株式の全部又は一部を取得することができる。

2 前項の場合、当該特定の株主以外の株主は、自己を売主に追加することを請求することができない。

(株式の割当てを受ける権利)

第 17 条 当社は、当社の株式（自己株式の処分による株式を含む）および新株予約権を引き受ける者の募集をする場合において、その募集事項、株主に当該株式または新株予約権の割当てを受ける権利を与える旨、およびその申込期日の決定は取締役会の決議により定める。

(株式取扱規則)

第 18 条 当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載又は記録、その他株式ならびに新株予約権に関する取扱いおよび手数料は、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。

(基準日)

第 19 条 当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

2 前項のほか必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して、臨時に基準日を定めることができる。

第 3 章 株主総会

(株主総会決議事項)

第 20 条 株主総会は、会社法に規定する事項及び定款で定めた事項に限り、決議をすることができる。

(招集)

第 21 条 定時株主総会は、毎事業年度の終了後 3 か月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合には、いつでも招集することができる。

(招集手続)

第 22 条 株主総会を招集するには、株主総会の日 の 1 週間前までに、議決権を行使することができる株主に対して、招集通知を発するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、株主総会は、その総会において議決権を行使することができる株主の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(招集権者及び議長)

第 23 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議によって取締役社長が招集する。ただし、取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。

2 株主総会においては、取締役社長が議長となる。ただし、取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役が議長となる。

(決議の方法)

第 24 条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2 会社法第 309 条第 2 項に定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う。

(株主総会の決議等の省略)

第 25 条 取締役又は株主が株主総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき株主(当該事項について議決権を行使することができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の株主総会の決議があったものとみなす。

2. 取締役が株主の全員に対して株主総会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を株主総会に報告することを要しないことにつき、株主の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の株主総会への報告があったものとみなす。

(議決権の代理行使)

第 26 条 株主が代理人をもって議決権を行使しようとするときは、その代理人は 1 名とし、当会社の議決権を有する株主であることを要する。

2 前項の場合には、株主又は代理人は代理権を証する書面を株主総会ごとに提出しなければならない。

(株主総会議事録)

第 27 条 株主総会の議事については、法務省令に定めるところにより議事録を作成し、議長、議事録の作成に係る職務を行った取締役及び出席した取締役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名を行う。

第 4 章 取締役及び取締役会

(員数)

第 28 条 当会社の取締役は、3 名以上 7 名以内とする。

(選任及び解任の方法)

第 29 条 取締役は、株主総会において選任及び解任する。

- 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任決議については累積投票によらないものとする。
- 4 取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う。

(任期)

第 30 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 補欠又は増員により選任した取締役の任期は、その選任時に在任する取締役の任期の満了すべき時までとする。

(代表取締役及び役付取締役)

第 31 条 会社を代表すべき取締役は、取締役会の決議で定める。

- 2 代表取締役のうち 1 名は取締役社長とし、当会社の業務を執行する。
- 3 取締役会の決議により、取締役の中から取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を選定することができる。
- 4 取締役会の決議により、前項に規定する者の中から業務執行取締役を選定することができる。

(取締役会の招集)

第 32 条 取締役会は取締役社長が招集する。取締役社長に事故があるときは、他の取締役があらかじめ定めた順序により、これに代わって招集する。

- 2 取締役会の招集通知は、各取締役に対して会日の 3 日前までに発する。ただし、緊急を要する場合は更に短縮することができる。
- 3 取締役会は、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(決議の方法)

第 33 条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(取締役会の決議等の省略)

第 34 条 取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

- 2 取締役は取締役の全員に対して取締役会に報告すべき事項（ただし、会社法第 363 条第 2 項の規定により報告すべき事項を除く。）を通知したときは、当該事項を取締役会へ報告することを要しない。

(取締役会議事録)

第 35 条 取締役会の議事については、法務省令に定めるところにより議事録を作成し、出席した取締役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名を行う。

(取締役会規程)

第 36 条 取締役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程によるものとする。

(報酬等)

第 37 条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）については、株主総会の決議によって定める。

第5章 監査役

(員数)

第 38 条 当会社の監査役は、1 名以上 2 名以内とする。

(監査役の権限の範囲)

第 39 条 当会社の監査役の監査範囲は、会計に関するものに限る。

(選任及び解任の方法)

第 40 条 監査役は、株主総会において選任及び解任する。

- 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 監査役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う。

(任期)

第 41 条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 補欠により選任した監査役の任期は、その前任の監査役の任期の満了すべき時までとする。

(報酬等)

第 42 条 監査役の報酬等については、株主総会の決議によって定める。

第6章 計 算

(事業年度)

第 43 条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(剰余金の配当等)

第 44 条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主、登録株式質権者（以下「株主等」という。）に対して剰余金の配当を行う。

2 前項に定める場合のほか、当会社は、基準日を定め、その最終の株主名簿に記載又は記録ある株主等に対して、剰余金の配当を行うことができる。

(剰余金の配当の除斥期間)

第 45 条 剰余金の配当が、その支払提供の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

当会社の定款に相違ありません。

令和 5年 7月 1日

株式会社 男鹿水族館

代表取締役社長 小西 司

(商号)株式会社男鹿水族館 株主名簿

令和4年4月1日時点

株券番号	払込金額	氏 名	取得年月日	備 考
株式の種類・数	株券発行事項	住 所		
A1, E1	51,000,000 円	秋田県	H 15. 4. 16	
普通株式 1,020株	発行・寄託・不発行	秋田県秋田市山王4丁目1番1号		
B1, E6	31,000,000 円	男鹿市	H 15. 4. 16	
普通株式 620株	発行・寄託・不発行	秋田県男鹿市船川港船川字泉台66番地1		
普通株式 200株		株式会社西武リアルティソリューションズ	H 15. 4. 16	R4・4・1名義変更
	発行・寄託・不発行	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号		
普通株式 40株		秋田中央交通株式会社	H 15. 4. 16	
	発行・寄託・不発行	秋田県秋田市川元山下町6番12号		
普通株式 40株		株式会社秋田銀行	H 15. 4. 16	
	発行・寄託・不発行	秋田県秋田市山王3丁目2番1号		
普通株式 40株		株式会社北都銀行	H 15. 4. 16	
	発行・寄託・不発行	秋田県秋田市中通3丁目1番41号		
普通株式 40株		一般社団法人男鹿市観光協会	H 15. 4. 16	H26・5・13名義変更
	発行・寄託・不発行	秋田県男鹿市船川港船川字泉台66-1		

株券番号 A:1,000株 B:600株 C:200株 D:40株 E:20株 F:1株

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : 株式会社男鹿水族館

時 点 : 令和5年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	小西 司	前 ㈱西武・ブリンスタイズ「ワールド・ワイド」
2	取締役	小松 鋼紀	秋田県観光文化スポーツ部観光戦略課長
3	取締役	佐藤 博	男鹿市副市長
4	取締役	長澤 浩司	㈱西武・ブリンスタイズ「ワールド・ワイド」東北地区総支配人
5	取締役	渡邊 綱平	秋田中央交通㈱代表取締役社長
6	監査役	佐藤 金文	佐藤金文税理士事務所長
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

令和5年度秋田県立男鹿水族館業務計画

株式会社 男鹿水族館

1. 実施計画に関する事項

(1)方針

【骨太方針】

生き物を通じて環境学習の場を提供し安全安心で快適な水族館の運営を行う。秋田県の観光リーダーとして顧客に夢と感動を与えるとともに関係機関・施設と連携し地域社会の発展に貢献する。

【基本方針】

令和5年度はリニューアル工事が完了し、教育利用の幅広い要望に柔軟に対応できる会場やSDGs等の情報発信エリア、新たなタッチプールのスペースが完成する見込みである。この機会を逃さず更なる魅力向上を図り秋田県になくてはならない水族館を目指す。令和6年度には開館20周年を迎えるため、プレ企画の造成や施設のPRを行い全県に周知していく。

円安による原材料のコストアップや光熱費増は長期化すると考えており、収益確保に向けて経費削減に取り組む。国・県・市などによる観光支援策の効果や、2年間休止していたイベントの再開などで来館者および収入は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻ってはいるが、消費者もインフレの影響を感じて生活防衛意識が高まっており、油断はできない状況である。コロナによる行動制限が解除され個人客の動きは活発になってきたが感染終息には至っておらず、引き続き状況を注視しながら安全な施設運営に努める。

(2)実施事項

実施事項	細目
1. 展示	
・ 展示、飼育技術・動物福祉の向上を図る	・ 動物福祉及び、作業品質、安全性を考慮した業務標準の作成を行う ※新規 ・ 研究会などでの発表機会を設定し、技術、知識の向上に繋げる ・ JAZAが設定している飼育適正施設ガイドラインへの準拠状況の精査および、改善、改修計画の策定を行う
・ 秋田の水園環境の現状を伝える	・ フィールド調査(近隣海域、希少淡水魚の生息環境など)の実施機能強化及び情報発信機能を強化する
・ 持続的な繁殖に向けた取組みを強化する	・ 繁殖推進生物を設定し中長期計画(方針)を作成する
・ 他園館、大学、研究機関などとの連携強化	・ キタイトビペンギンの繁殖を目的とした取組み(人工授精など)を推進する ※拡充 ・ ホッキョクグマの繁殖を目的とした取組み(ホルモン測定、人工授精など)を推進する ・ 近隣の大森山動物園、加茂水族館との連携事業により技術継承及び、教育事業対応に関するノウハウの蓄積を図る ・ 食文化、昔ながらの保存食(ハタハタ寿司など)をテーマに、地域の方との連携を密にして情報発信機能の強化および、展示効果の向上を図る
2. 営業・宣伝・広報	
・ 情報発信の強化	・ 計画的に宣伝、広報活動が行えるような体制を構築する ・ 地元への情報発信強化(周辺観光施設、商業施設など)
・ 市場動向の調査対策ができる仕組みを造成	・ マーケティングに関する知識習得 → 社員教育を行い、専門性の高い知識、考え方を組織に定着させる ・ セールス結果、課題を共有する仕組み作りを行う
・ 営業活動により販路の拡大を図る	【一般】 ・ 販促商材などの活用含め集客施策を強化する ・ 活動計画を作成し福祉施設、契約企業などに効率的なセールス活動を行う 【団体・旅行会社など】 ・ 情報収集機能を強化し、機会を逸しない運営体制を構築する 【教育旅行】 ・ 市内の関係団体などと連携したプログラムの造成を図る ※新規 ・ 教育プログラムを造成し、学校行事等の利用増加を図る ・ 東北地域の学校などへの営業対応を強化する

	実施事項	細目
3. 教育・安全管理		
	・ 運用マニュアルの整備	・ 業務標準の見直し、新規作成を行いながら事故防止などに繋げる ・ 事故事例を元に再発防止対策を水平展開する
	・ 社員教育の実施	・ 消防訓練、消防計画に関する教育などを実施(年2回) ・ 当直者業務勤務者向けに、防災機器などの取扱いを実施(年4回) ・ 各種講習会などへの積極的な派遣と、社内運営への展開機会の設定を行う
4. 地域交流・館外活動		
	・ 他団体との連携強化	・ <u>近隣施設などと連携した販売促進対策を行う組織、機会の造成を図る</u> ※新規 ・ 近隣店舗などと共催企画(半券特典の設定など)を行い、付加価値を向上させる
5. 売店(目的外使用による実施)		
	・ 利用者数、利用者単価の向上	・ 通信販売、<u>セット販売</u>などの強化により利用者数、単価の改善を行う ※拡充
	・ リピーター対策の強化	・ パスポート会員向けサービスの強化 ・ オリジナル商品、季節毎の企画などによる利用促進策を強化する ・ お客様のニーズ調査を強化する
	・ 企業価値の向上	・ 地元食材・商品の採用増加に関する取組みを強化する ※拡充 ・ 廃プラスチック、環境負荷低減などの対応を計画的に実行する
6. レストラン(目的外使用による実施)		
	・ 安全を重視した運営の徹底	・ <u>業務標準の作成、周知、運用状況の管理を徹底する</u> ※新規
	・ 消費単価、利用者数の増強	・ <u>軽食営業、テイクアウトなどの対応により店舗の稼働時間を増やす</u> ※新規 ・ 年間計画を作成し計画的に魅力的な商品造成を行う ※拡充
	・ 企業価値の向上	・ 地元食材・商品の採用増加に関する取組みを強化する ※拡充 ・ 廃プラスチック、食材廃棄の削減、地産地消などの対応を計画的に実行する

(3) 主な催事予定

1) 水族館

時期(予定)	内 容	備考
4月	アザラシ幼獣観察会	
4月頃	【新規】カエル観察会	
4月～5月	GW賑わい創出企画 ※他事業者連携	
5月頃	ペンギン雛観察会	鳥インフルエンザ等の状況による
7月頃	【再開】ゴマフアザラシ、カリフォルニアアシカとのふれあい	
7月～8月	夏季企画展(学習要素のある内容)	SDGs、自由研究対応
9月	宿泊体験	
9月～10月	【新規】食(魚食)イベント	レストラン連携事業
9月～10月頃	【再開】飼育体験	
10月下旬	夜の水族館	
11月～12月	ホッキョクグマ月間・誕生会	誕生会他
11月～12月	ペンギンの散歩	鳥インフルエンザ等の状況による
12月上旬	ハタハタ人工授精体験	3月下旬 放流体験
12月～3月	裏側見学「GAO魚っ知ツアー」	
12月31日～1月3日	なまはげダイバー	
1月1日～3日	正月企画	書初めなど
随時	釣り教室	
随時	各種教育プログラムの実施(校外学習、生涯学習対応など)	
随時	わくわくタイムの実施 ※エサやり体験、工作教室など	

2) 直営事業

時期(予定)	内 容	備考
6月頃	ゴマフアザラシ誕生、命名記念企画	ミュージアムショップ
9月～10月	敬老の日関連企画	
11月～12月	ホッキョクグマ月間連携特別企画	
1月初旬	福袋・受験生応援企画	ミュージアムショップ
通年	【新規】軽食営業、テイクアウト対応	レストラン
通年	【新規】SDGs関連商品コーナー設置	ミュージアムショップ
随時	外販(臨時売店、飲食営業)	
随時	季節限定商品コーナー設置	ミュージアムショップ
随時	ご当地ソフトクリームの販売	ミュージアムショップ
随時	通信販売の販売促進企画	ミュージアムショップ

3) その他

時期(予定)	内 容	備考
4月～9月	美郷町立千畑小学校連携事業(サリガニ駆除、ビオトープ清掃など)	
11月頃	公益社団法人日本動物園水族館協会 設備会議	

2. 展示計画に関する事項

展示計画および生体入手・貸借・交換計画

[illegible]

会議・研究会

[illegible]

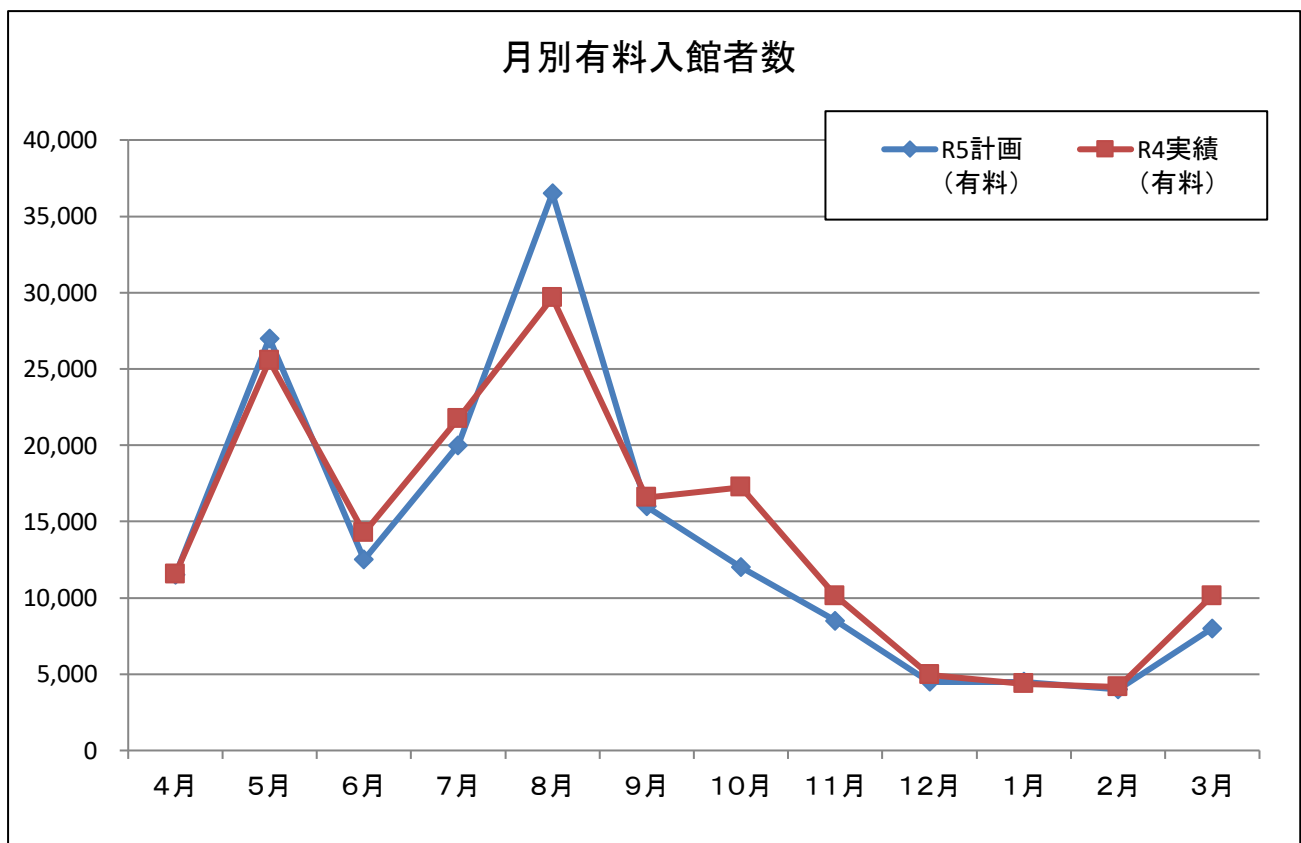
3. 収支計画に関する事項

(税抜き、金額単位: 千円)

	細目	合計	指定管理	その他 自主事業等	
収入合計(A)		379,018	237,962	141,056	
項 目	営業収入	377,068	237,962	139,106	
	入館料収入	161,740	157,739	4,001	
	売店収入	104,110	0	104,110	
	レストラン収入	30,155	0	30,155	
	指定管理料	80,223	80,223	0	
	事業収入	840	0	840	
	営業外収益	1,950	0	1,950	
	受取利息割引料	0	0	0	
	雑収入	1,950	0	1,950	
支出合計(B)		408,298	237,962	170,336	
項 目	人件費	126,478	98,652	27,826	
	役員報酬	8,460	8,460	0	
	その他	118,018	90,192	27,826	
	管理費	281,192	139,310	141,882	
	売上原価	76,295	0	76,295	
	広告宣伝費	7,230	3,910	3,320	
	生物購入費	1,000	1,000	0	
	飼料医療費	13,200	13,200	0	
	販売促進費	2,080	0	2,080	
	販売手数料	1,625	0	1,625	
	車両費	250	250	0	
	減価償却費	1,488	0	1,488	
	地代家賃・賃借料	10,235	3,531	6,704	
	修繕費	3,020	3,000	20	
	事務用消耗品費	780	650	130	
	通信費	1,267	800	467	
	水道光熱費	118,410	75,331	43,079	
	租税公課	45	0	45	
	寄付金	0	0	0	
	接待交際費	290	0	290	
	保険料	2,794	1,330	1,464	
	備品・消耗品費	4,875	3,795	1,080	
	管理諸費	3,408	0	3,408	
	旅費交通費	881	850	31	
	業務委託費	31,275	31,063	212	
	諸会費	744	600	144	
	その他諸経費	628	0	628	
	雑費	628	0	628	
	繰延償却資産	0	0	0	
	法人税および住民税等	0	0	0	
収支 (A) - (B)		-29,280	0	-29,280	

4. 管理施設の利用目標に関する事項

	R5計画 (総入館者)	R5計画 (有料)	R4実績 (有料)	有料計画 対前年比	過年度有料入館者数			
					R3実績	R5計画 増減	R2実績	R5計画 増減
4月	13,570	11,500	11,551	99.6%	7,642	150.5%	1,074	1070.8%
5月	31,860	27,000	25,557	105.6%	16,215	166.5%	3,245	832.0%
6月	14,750	12,500	14,262	87.6%	15,556	80.4%	9,688	129.0%
7月	23,600	20,000	21,731	92.0%	21,022	95.1%	17,456	114.6%
8月	43,070	36,500	29,667	123.0%	24,536	148.8%	19,281	189.3%
9月	18,880	16,000	16,574	96.5%	11,877	134.7%	17,384	92.0%
10月	14,160	12,000	17,248	69.6%	14,741	81.4%	13,550	88.6%
11月	10,030	8,500	10,145	83.8%	14,206	59.8%	11,701	72.6%
12月	5,310	4,500	4,955	90.8%	5,158	87.2%	4,525	99.4%
1月	5,310	4,500	4,378	102.8%	2,996	150.2%	1,827	246.3%
2月	4,720	4,000	4,160	96.2%	2,441	163.9%	4,570	87.5%
3月	9,440	8,000	10,132	79.0%	7,465	107.2%	8,031	99.6%
合 計	194,700	165,000	170,360	96.9%	143,855	114.7%	112,332	146.9%



法人名 (株)男鹿水族館

②令和4年度計算書類等

法人所管課 観光戦略課

第20期 [自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 3 1 日] 事業報告

1. 事業概況

総入館者数 207,040 名 (対計画 +18,940 名 110.1% 対前年 +31,047 名 117.6%)
 有料入館者 170,360 名 (対計画 +5,360 名 103.2% 対前年 +26,505 名 118.4%)
 総 収 入 624,450 千円 (対計画 +268,634 千円 175.5% 対前年 +266,932 千円 174.7%)
 ※改修工事に伴う受託料収入 239,518 千円計上

【総論】

当該期間の入館者数・総収入ともに計画・前年を上回った。教育旅行・校外学習においては4月から8月までの実績が4,266名で対前年137.5%と好調に推移していたが、9月以降は既存の方面に戻る動きがあったため2,429名の実績に留まり対前年21.6%と大幅に減少した。年度累計では実績152校6,695名で対前年-129校(54.1%)-7,660名(46.6%)となった。一方で一般個人客の動きは堅調に推移した。新型コロナの影響も少なくなり、新たな行動制限もなく県内の祭りなどイベントの復活や全国旅行支援、男鹿市のプレミアムパスポート事業の浸透などにより旅行・外出意欲が高まった。特に10月土曜日に開催したハロウィンイベント「夜の水族館」は2日間の来場者数3,349名と、大きな反響があった。また12月～3月の冬期間においても有料来場者が23,625名あり対前年130%と好調に推移した。フブキ引越しイベントの実施、リニューアル新エリアのプレオープンにより春休み期間の来場が増えた。大雨の影響があった夏休み期間が低調だったものの、県内を中心に一般個人客の増加でコロナ禍前(2019年)の来場者実績を上回る結果となった。(2019年度有料実績157,890名、107.9%)

経営面では社会情勢により光熱費や仕入れコストの高騰で厳しい環境であったが原油高騰に伴う指定管理者支援事業補助金もあり経常利益の黒字化となった。

【入館状況（月別）】

4月 有料入館者 11,551 名 (対計画 -1,149 名 91.0%／ 対前年 +3,909 名 151.2%)

- ・県内の感染者数は高止まりしていた時期だが、来館者数に大きな減少は見られなかった。
- ・29日から「OUTDOOR MONSTER」とのコラボイベント（スタンプラリー）を実施。
 事前に県内小学校へチラシを配布した結果、初日はチラシ持ち込みの参加者が全体の26%となった。

5月 有料入館者 25,557 名 (対計画 -6,843 名 78.9%／ 対前年 +9,342 名 157.6%)

- ・大型連休と呼べる期間は5日で終了し、6日から8日にかけては通常の週末と変わらない状況になった。

- ・教育旅行での利用やプレミアムパスポートの着券が好調であった。

6月 有料入館者 14,262名 (対計画 +862名 106.4%／ 対前年 -1,294名 91.7%)

- ・梅雨入りは例年通りであったが週末にかけて天候が悪くなる傾向もあり、一般利用の減少が見られた。

- ・一方で募集型企画旅行や一般の研修旅行、福祉施設の利用が再開する動きがあった。

7月 有料入館者 21,731名 (対計画 +5,731名 135.8%／ 対前年 +709名 103.4%)

- ・全体としては、プレミアムパスポートの影響で大きく増員していたものの、後半は感染拡大の傾向が見られ始めた23日頃から団体のキャンセル・日程変更が多くなった。

8月 有料入館者 29,667名 (対計画 -6,533名 82.0%／ 対前年 +5,131名 120.9%)

- ・対前年では家族または親族と見られるグループ利用が増加し上振れとなった。男鹿観光プレミアムパスポートの利用者も多かった。対計画では県北地域の豪雨報道により外出を控える動きがあったと見られ、下振れとなった。

9月 有料入館者 16,574名 (対計画 +2,774名 120.1%／ 対前年 +4,697名 139.5%)

- ・2回あった3連休とも好天に恵まれたこと、感染状況に多少落ち着きが見られたことから客足が伸びた。教育旅行団体は既存の方面に戻る動きがあり減員となったが、一般個人客でカバーした。

10月 有料入館者 17,248名 (対計画 +7,048名 169.1%／ 対前年 +2,507名 117.0%)

- ・3年ぶりに夜の水族館を開催し、2日間で予想を大幅に上回る3,369名の来館があった。男鹿観光プレミアムパスポート利用が2,746名あり対前年で931名増加した。

11月 有料入館者 10,145名 (対計画 +1,145名 112.7%／ 対前年 -4,061名 71.4%)

- ・前年は教育旅行団体3,931名の利用があったが本年は元に戻り当初計画通り327名の利用にとどまった。男鹿観光プレミアムパスポート利用が2,973名あり一般個人客の誘客促進としての効果があった。

12月 有料入館者 4,955名 (対計画 +155名 103.2%／ 対前年 -203名 96.1%)

- ・国内エージェントの企画募集ツアーの実績が225名あった。インバウンド団体(香港 EGL)も18名あり、少しずつ団体客の動きがでてきた。一方で前年は東北各地高校生の教育旅行が11校878名あったが、本年は1校37名の実績に留まった。

1月 有料入館者 4,378名 (対計画 -422名 91.2%／ 対前年 +1,382名 146.1%)

- ・前年教育旅行団体1件106名あったが本年は実績がなかった。正月3が日の来場者実績

が 1,167 名で対前年+233 名 124.9%、正月明けの連休は 857 名+39 名 104.8%と前年を上回った。

2 月 有料入館者 4,160 名 (対計画 +460 名 112%/ 対前年 +1,719 名 170.4%)

- ・ 2/2 にフブキ引っ越し関連のプレスリリースの実施、更に SNS を活用し効果的な告知で週末を中心に来場者増に繋がった。2/10～12 開催の柴灯まつり関連では AGT のツアーは 1 本 11 名の実績に留まった。また、チケット購入者に対しての割引(100 円)を実施し 31 名の利用があり一定の効果があった。インバウンドでは香港の EGL 団体が 19 名あった。3,000 円の昼食の利用もありレストランの単価アップが図られた。

3 月 有料入館者 10,132 名 (対計画 +2,132 名 126.7%/ 対前年 +2,667 名 135.7%)

- ・ 次年度の入館料改定のリリースにより駆け込み利用が増えた。春休み期間にリニューアルプレオープンの告知等により露出が増えた。インバウンド団体(香港)3 件 56 名の実績があった。

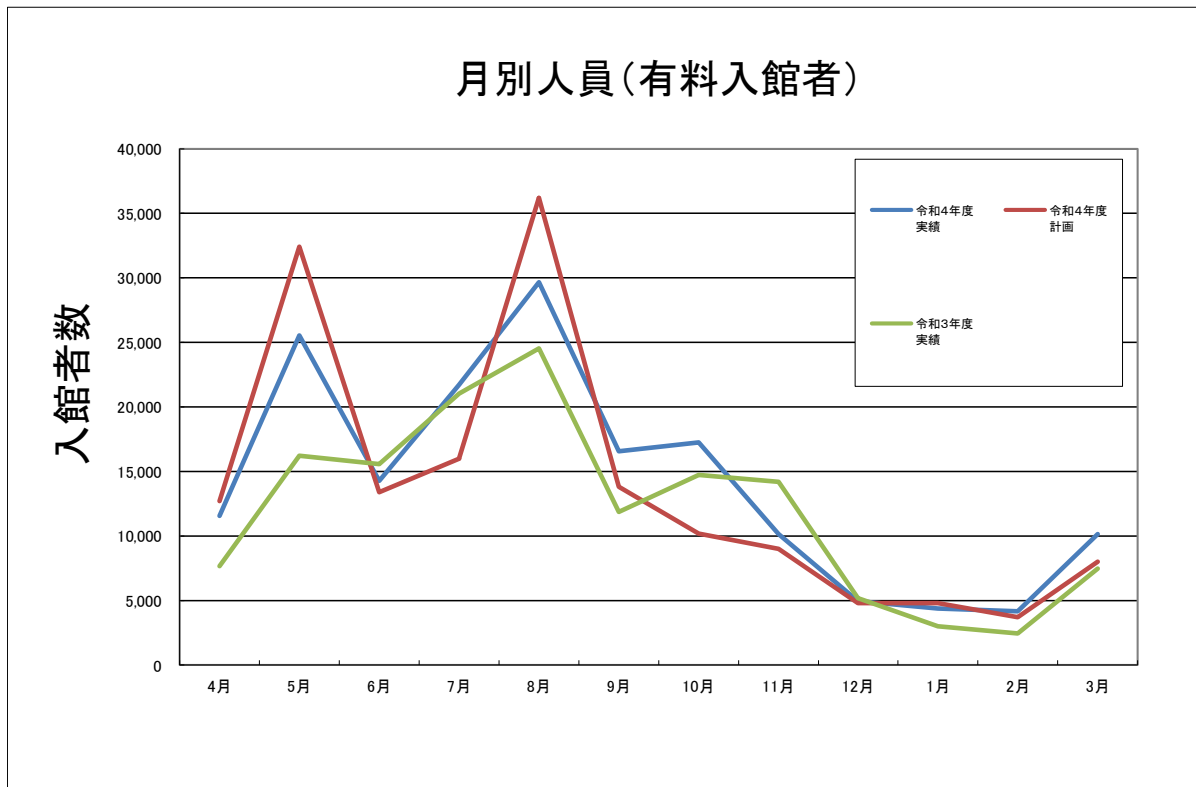
以上

2. 営業実績報告

(1) 月別人員（有料入館者）

単位：人

	令和4年度 実績	令和4年度 計画	対計画 増減	対計画 増減比率	令和3年度 実績	対前年実績 増減比率	備考
4月	11,551	12,700	-1,149	91.0%	7,642	151.2%	
5月	25,557	32,400	-6,843	78.9%	16,215	157.6%	
6月	14,262	13,400	862	106.4%	15,556	91.7%	
7月	21,731	16,000	5,731	135.8%	21,022	103.4%	
8月	29,667	36,200	-6,533	82.0%	24,536	120.9%	
9月	16,574	13,800	2,774	120.1%	11,877	139.5%	
10月	17,248	10,200	7,048	169.1%	14,741	117.0%	
11月	10,145	9,000	1,145	112.7%	14,206	71.4%	
12月	4,955	4,800	155	103.2%	5,158	96.1%	
1月	4,378	4,800	-422	91.2%	2,996	146.1%	
2月	4,160	3,700	460	112.4%	2,441	170.4%	
3月	10,132	8,000	2,132	126.7%	7,465	135.7%	
合計	170,360	165,000	5,360	103.2%	143,855	118.4%	



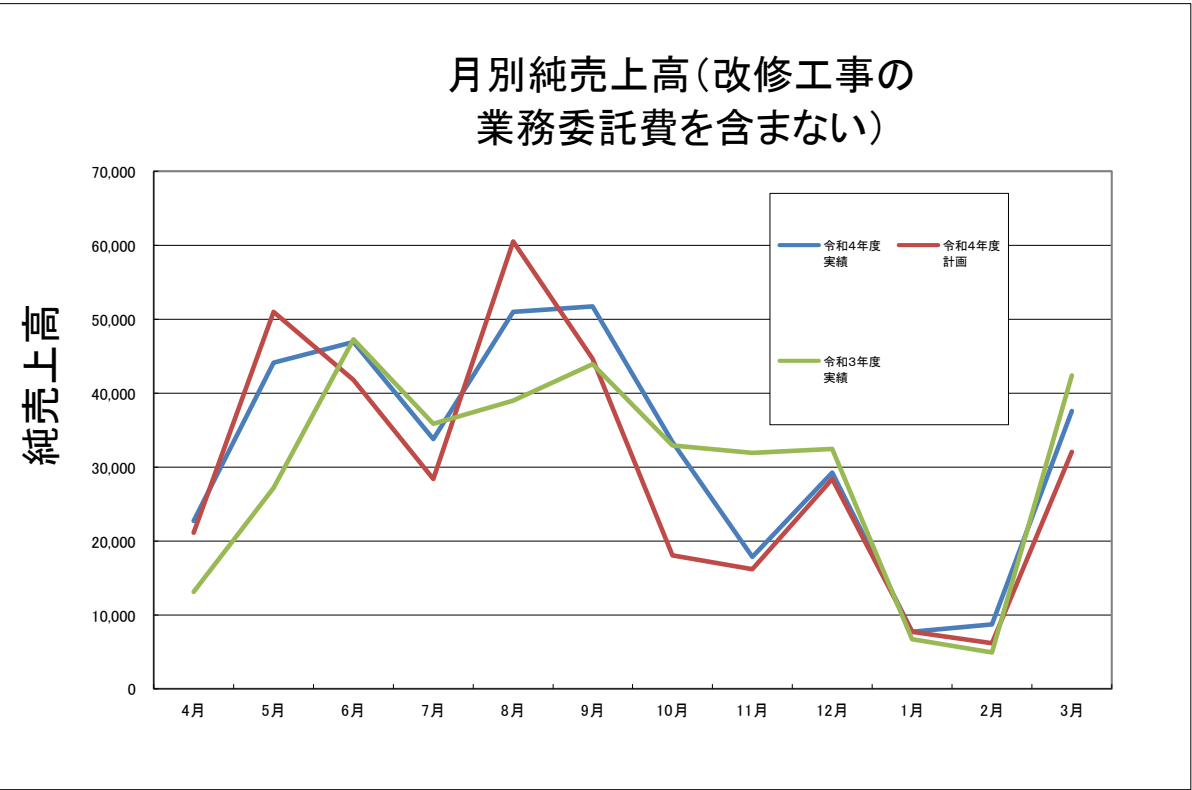
(2) 月別純売上高

単位：千円（税別）

	令和4年度 実績	令和4年度 計画	対計画 増減	対計画 増減比率	令和3年度 実績	対前年実績 増減比率	備考
4月	22,688	21,094	1,594	107.6%	13,101	173.2%	
5月	44,098	50,956	-6,858	86.5%	27,181	162.2%	
6月	46,894	41,762	5,132	112.3%	47,267	99.2%	
7月	33,803	28,403	5,400	119.0%	35,815	94.4%	
8月	50,984	60,506	-9,522	84.3%	38,954	130.9%	
9月	51,720	44,648	7,072	115.8%	43,880	117.9%	
10月	33,351	18,045	15,306	184.8%	32,925	101.3%	
11月	17,869	16,174	1,695	110.5%	31,888	56.0%	
12月	29,221	28,346	875	103.1%	32,470	90.0%	
1月	7,717	7,687	30	100.4%	6,728	114.7%	
2月	8,728	6,167	2,561	141.5%	4,919	177.4%	
3月	277,377	32,028	245,349	866.0%	42,390	654.3%	改修工事の業務委託 費239,518千円を含
合計	624,450	355,816	268,634	175.5%	357,518	174.7%	

【改修工事の業務委託費を含まない場合】

3月	37,859	32,028	5,831	118.2%	42,390	89.3%
合計	384,932	355,816	29,116	108.2%	357,518	107.7%



3. 実施事項

1) 企画展

時 期	内 容	実績
7月13日～8月28日	【夏季企画展】「海洋ゴミ・プラスチック問題を考えよう」	

2) イベント

時 期	内 容	実績
4月29日～6月30日	『OUTDOOR MONSTER』 コラボイベント（スタンプラリー）	参加人数：1,926名
7月21日～8月31日	アザラシ・アシカふれあいイベント	参加人数：197名（定員210名）
7月24,31日	釣り教室	参加人数：12名（定員12名）
7月30日～	目指せカスベ博士！カスベクイズラリー	参加人数：248名
8月6日～21日	すみっこぐらし～すみっこのおべんきょう～ スタンプラリー	参加人数：2,948名
9月23,24日	GAOに泊まろう！2022	参加人数：43名（定員：50名）
10月22,29日	夜の水族館	来館者数：3,369名
11月26日	ホッキョクグマ（豪太）誕生会	来館者数:534名
12月10、11日	ハタハタ教室	参加人数：10名
12月15日～1月3日	GAO年賀状コンテスト2023	応募総数：435作品
12月17、18、25、26、27日	ホッキョクグマ裏側見学	参加人数：75名
12月25、26日	ホッキョクグマ（ユキ・フブキ）誕生会	来館者数:402名
12月	ハタハタ人工授精実演会⇒中止	新魚が確保できなかったため
2月18日	『秋田大学 室内合奏団』による演奏会	参加人数：35名
2月26日	ホッキョクグマ フブキを送る会	参加人数：521名 ※当日の総来館者数
3月	ハタハタ稚魚放流体験⇒中止	稚魚が確保できなかったため

3) その他

時 期	内 容	実績
4月～6月の第4日曜日	森永製菓「おとっと」コラボ企画（おとっとサンデー） ⇒対象商品提示でおとっとオリジナルのいきものシールをプレゼント	参加人数：55名
4月29日	ホッキョクグマ（フブキ）写真集 「しろくまフブキ GAOでうまれたホッキョクグマ2とうめ！」発売	販売冊数：1,936冊 ※完売
5月21日～	生き物たちのエサの時間（アザラシ・アシカ）再開	
6月1日～14日	ゴマファザラシ（3月19日生まれ）名前募集	応募総数：1,114件
6月19日	ゴマファザラシ命名式（命名：おんぶ）	
7月13日～8月31日	開館18周年、クラウドファンディング実施	実績：587件 4,678千円
10月11日	ホッキョクグマ（フブキ）一日警察署長任命	
11月18日～12月26日	オンラインショップ開設1周年記念企画 ⇒5,500円以上購入で非売品ミニタオルプレゼント	実績：42枚 260千円
3月24日	新エリア内覧会	男鹿市内の保育園児78名を招待
3月25日	新エリアプレオープン	

第 2 0 期

決 算 報 告 書

令和 4 年 4 月 1 日から

令和 5 年 3 月 3 1 日まで

株 式 会 社 男 鹿 水 族 館
(法人番号:6410001004168)

貸借対照表

代表者 小西 司

令和 5年 3月 31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流 動 資 産 (	426,953,243)	I 流 動 負 債 (	209,029,881)
現金及び預金	388,359,018	買掛金	183,912,576
棚卸資産	25,816,890	未払費用	18,824,037
前払費用	12,447,825	未払法人税等	1,419,700
貸倒引当金	405,010	未払消費税等	3,427,000
	78,500	仮受金	1,445,818
	△ 154,000		750
II 固 定 資 産 (	8,651,814)	II 固 定 負 債 (	0)
有形固定資産	3,080,381)		
建物	1,093,284		
構築物	24,009		
機械及び装置	1		
工具、器具及び備品	1,640,587		
一括償却資産	322,500		
無形固定資産 (	0)	負債の部合計	209,029,881
		(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産 (	5,571,433)	I 株 主 資 本 (	226,575,176)
出資	2,700,000	1. 資 本 金	100,000,000
保険証券	20,000	2. 資 本 剰 余 金 (	0)
保険積立金	2,676,433		
長期前払費用	175,000	3. 利 益 剰 余 金 (	126,575,176)
		(I) その他利益剰余金 (	126,575,176)
		危機管理対応積立金	50,000,000
		展示営業効果拡大積立金	50,000,000
		繰越利益剰余金	26,575,176
III 繰 延 資 産 (	0)	II 評 価 ・ 換 算 差 額 等 (	0)
		III 新 株 予 約 権 (	0)
資 産 の 部 合 計	435,605,057	純 資 産 の 部 合 計	226,575,176
		負債・純資産の部合計	435,605,057

(単位:円)

科 目	金 額		
I 売 上 高 水族館 売 上 売 店 売 上 レストラン 売 上 業務受託・事業収入	144,401,639 124,931,758 29,082,609 326,034,884	624,450,890	624,450,890
II 売 上 原 価 期首 棚卸 高 商 品 仕 入 高 仕 入 諸 掛 通 販 費 用 テナント料・事業仕入 合 未 棚 卸 計 期 上 総 利 高 売 売 益	88,902,041 394,895 865,030 238,149,666	9,035,847 328,311,632 337,347,479 11,436,502	 325,910,977 298,539,913
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 営 業 損 失		298,702,455	298,702,455 162,542
IV 営 業 外 収 益 受 取 利 息 貸 倒 引 当 金 戻 入 雑 収 入		1,598 2,000 8,665,491	8,669,089
V 営 業 外 費 用 繰 延 資 産 償 却 雑 損 失		60,000 47,286	107,286
経 常 利 益			8,399,261
VI 特 別 利 益 受 取 保 険 金		2,232,972	2,232,972
VII 特 別 損 失 固 定 資 産 除 却 役 員 退 職 金		3 5,400,000	5,400,003
税 引 前 当 期 純 利 益 法人税、住民税及び事業税		1,419,934	5,232,230 1,419,934
当 期 純 利 益			3,812,296

販売費及び一般管理費の計算内訳

令和 4年 4月 1日から
令和 5年 3月 31日まで

(単位：円)

科 目					金 額
広告	宣	伝	費		6,732,467
生	購	入	費		955,270
飼	医	療	費		12,090,245
販	促	進	費		1,364,002
販	手	数	料		1,623,057
車	両		費		352,305
役	員	報	酬		8,460,000
給	料	手	当		70,488,526
雑			給		15,656,225
法	定	福	利		13,988,130
厚		生	費		2,911,963
退		職	金		435,000
減	価	却	費		861,980
地	代	賃	料		8,074,902
修	家	・	賃		12,255,625
事	務	繕	費		806,462
通	用	消	費		1,358,781
水	道	信	費		95,301,096
租	税	光	費		91,229
寄		公	課		251,326
接	待	付	金		434,902
保	交	險	費		2,403,397
備	品	消	料		5,952,912
管	理	耗	費		3,481,995
旅	費	諸	費		567,797
業	務	通	費		30,440,637
諸	交	託	費		769,882
雑	委		費		592,342
合	会	計			298,702,455

棚卸資産の計算内訳

令和 5年 3月 31日現在

(単位：円)

科 目			金 額
商		品	11,436,502
貯	蔵	品	1,011,323
合		計	12,447,825

△

株主資本等変動計算書

株式会社 男鹿水族館

令和 4年 4月 1日から

令和 5年 3月 31日まで

(単位：円)

I 株 主 資 本

1. 資 本

当期首残高

100,000,000

当期変動額

0

当期末残高

100,000,000

2. 利 益 剰 余 金

(1) その他利益剰余金

危機管理対応積立金

当期首残高

50,000,000

当期変動額

0

当期末残高

50,000,000

展示営業効果拡大積立金

当期首残高

50,000,000

当期変動額

0

当期末残高

50,000,000

繰越利益剰余金

当期首残高

22,762,880

当期変動額

当期純利益

3,812,296

3,812,296

当期末残高

26,575,176

その他利益剰余金合計

当期首残高

122,762,880

当期変動額

当期純利益

3,812,296

3,812,296

当期末残高

126,575,176

株 主 資 本 合 計

当期首残高

222,762,880

当期変動額

当期純利益

3,812,296

3,812,296

当期末残高

226,575,176

II 評 価 ・ 換 算 差 額 等

当期首残高

0

当期変動額

0

当期末残高

0

III 新 株 予 約 権

当期首残高

0

当期変動額

0

当期末残高

0

純 資 産 の 部 合 計

当期首残高

222,762,880

当期変動額

当期純利益

3,812,296

3,812,296

当期末残高

226,575,176

個 別 注 記 表

令和 4年 4月 1日から
令和 5年 3月 31日まで

Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による低価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については法人税法の規定に基づく旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

(2) 無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

(3) 長期前払費用

法人税法の規定に基づく期間均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

Ⅱ. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

47,269,364円

Ⅲ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数

2,000株

Ⅳ. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、113,287.58円であります。

2. 一株当たり当期純利益は、1,906.14円であります。

以 上

令和5年5月17日

株式会社 男鹿水族館
代表取締役社長 小西 司 殿

監査役 佐藤 金文



監査報告書の提出について

私監査役は、会社法第389条第2項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、次のとおり提出いたします。

以上

監 査 報 告 書

私監査役は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第20期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第39条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。